

どう防ぐ！私も、あなたも 下流老人

憲法 25 条と生活保護法で定める「健康で文化的な最低限度の生活」（生活保護基準）相当で暮らす高齢者及びそのおそれがある高齢者（下流老人）が増えています。

2015年4月と8月から介護保険制度の大きな見直しが実施されています。①要支援の人のサービスを介護保険から切り離し、3か年の間に市町村事業に移行させていく、②特養ホームは、中重度に重点化し要介護1, 2の人の入居を切りすてる、③一定以上の収入の方の利用料を2割負担に引き上げる、④施設の居住費・食費を軽減する補足給付を縮小するなど、経済的に困難な方には特に大変な中身です。

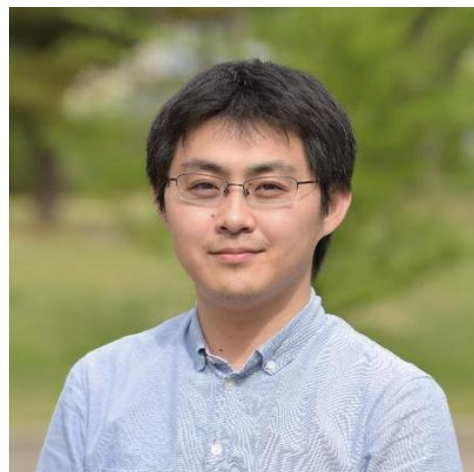
高齢者の格差と貧困の実態を学び、在宅でも施設でも、お金の心配なく、だれもが安心して利用できる介護保障制度について、深めましょう！みなさんの参加と意見をお待ちしています。

●12月13日（日）受付 12時半

午後1時～4時

●基調講演 藤田 孝典 さん

1982年 茨城県生まれ。社会福祉士
NPO 法人ほっとプラス代表理事、
反貧困ネットワーク埼玉代表、
聖学院大学客員准教授
下流老人 「一億総老後崩壊の衝撃」（朝日新書）著者。
いつでも元気 2015年10月号特集「下流老人の衝撃」
□特別報告、グループワーク
□質疑・応答 ご意見・ご発言を募集します



●すこやか透析センター2階 岐阜市北山 1-13-18（地図は裏面参照）

□資料代 300円（学生 100円）※当日会場にてお支払い願います。

□申込先・問合せ先

岐阜勤医協 介護保険相談センターすこやか Tel058-244-3018 FAX058-241-2005

みどり福祉会 ケアハウスささゆり Tel058-244-1200 FAX058-244-1203

西濃医療生協：介護センターしずさと Tel0584-91-3912 FAX0584-93-1151

※電話かFAXでお申込み下さい。（200名まで受付可能。定員になり次第締切）

2015年12月13日（日）第7回介護保険の明日を考える学習会 申込み用紙

お名前(ふりがな)	住所	電話	所属

ご意見・ご質問事項があればご記入ください(介護保険制度・地域包括ケア・介護報酬・福祉計画など)

すこやか診療所 透析センターのご案内



図上の矢印がある場所が、会場の**すこやか診療所 透析センター**です。

①・②の駐車場をご利用下さい。駐車後、少々狭いですが、矢印の方向に建物横の通路をお進み頂き、正面入り口の裏手にある岐阜県民主医療機関連合会の出入り口より、建物にお入り下さい。（*透析センター正面入り口は、閉め切っています。）

2F 会議室へは、出入り口を入れて右手の階段をご利用下さい。よろしくお願いいたします。

◇アクセス

自家用車等でお越しの場合

東海北陸道 関 IC から約 10 分

公共交通機関等でお越しの場合

JR 岐阜駅北口下車後、タクシー又はバスにてご来院下さい。

○路線バス

新岐阜バスターミナル（JR 岐阜駅より徒歩 3 分）

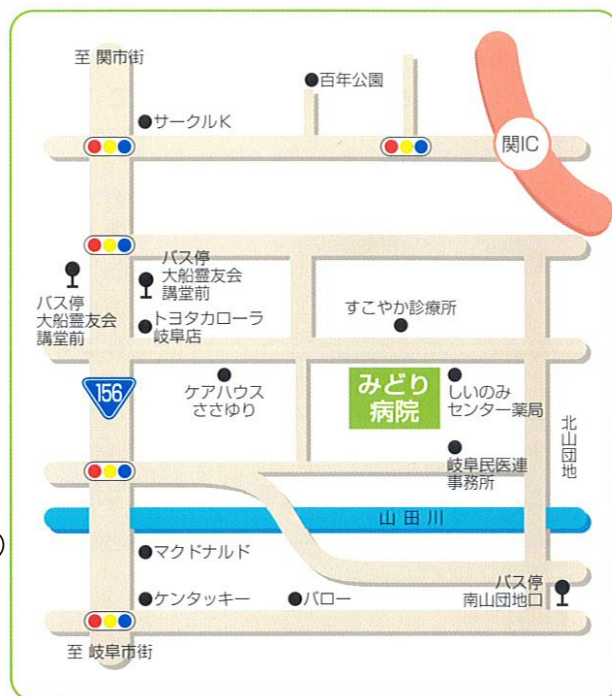
せき東山、郡上八幡方面行き

「大船霊友会講堂前」下車、徒歩 3 分

所要時間：約 40 分（みどり病院前アナウンス有り）

○コミュニティバス（みどりっこバス・あいあいバスなど）

「みどり病院」下車



岐阜県民主医療機関連合会

〒501-3113 岐阜県岐阜市北山 1-13-18

URL: <http://gifu-min.jp/>